



令和8年7月23日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

「河川愛護月間表彰式」を開催します

～長年にわたり河川愛護に貢献された皆様に感謝を込めて～

（概要）

木曽川上流河川事務所管内において、河川の美化・愛護等に関し、その功績が顕著である個人又は団体に対して、感謝状を贈呈します。

1. 受賞者 別紙1「表彰等の実施概要」のとおり
2. 日時 令和8年7月31日（金） 10時00分～
3. 場所 岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地
国土交通省木曽川水系ダム統合管理事務所 2F会議室
4. 配布先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会
5. その他 取材を希望される方は、「Microsoft Forms」に、報道機関名、氏名等を登録してください。
（登録先）<https://forms.cloud.microsoft/r/YAJ92UT1rP>
（締めきり）令和8年7月29日（水）15時00分

取材登録書



6. 問合せ先 国土交通省 木曽川上流河川事務所

岐阜市忠節町5丁目1番地

総務課長 高居 祐一 ※表彰に関すること

占用調整課長 千葉 瑞恵 ※受賞者に関すること

TEL : 058-251-1321

FAX : 058-251-6581

Mail: cbr-kisojyo@mlit.go.jp



表彰等の実施概要

木曽川上流河川事務所管内において、河川の美化、愛護等に関しその功績が顕著である個人又は団体を表彰するものです。

(1) 中部地方整備局長 感謝状

受 賞 者：連合愛知尾張西地域協議会

表彰理由：揖斐川木曽川左岸 52km 附近において、「地域とめざす きれいな街、きれいな河川」を目指し、木曽川堤防地域の環境保全を目的として平成 7 年より、毎年 1 回の清掃活動を実施しており、河川の美化愛護等に貢献している。

(2) 中部地方整備局木曽川上流河川事務所長 感謝状

受 賞 者：木曽川左岸遊歩道友の会

表彰理由：木曽川左岸 68.2km-100m から 69.0+40m 附近において、平成 18 年に今渡・土田自治連合会が共同で行う「木曽川左岸遊歩道等整備事業」というボランティア活動を前身としてスタートし、遊歩道周辺の維持管理に努め、環境と景観を保ちつつ、多くの人に木曽川の景勝を感じてもらうための活動を行っている。また、「可児市かわまちづくり協議会」に参加をしており、木曽川のかわまちづくりを通し、地元自治体と今まで以上に連携を図り、持続的な河川の美化・愛護活動が期待できる。

受 賞 者：木曽川ゲレンデ利用者会議

表彰理由：木曽川右岸 30.0km～30.4km 附近において、羽島市城屋敷地先の通称「馬飼ビーチ」の水上バイク乗降場にて、ゴミ拾いや除草を行い、河川美化に努めている。また、利用者が安全に河川を利用できるよう啓発活動も行っている。

受 賞 者：扶桑町立山名小学校 ※令和 8 年 7 月 6 日（月）に表彰済み

表彰理由：木曽川左岸 53.4k+100m から 54.0k+30m 附近において、児童の地域社会の一員としての自覚と環境保全への意識を高めるために、堤防及び河川敷の清掃（ゴミ空き缶等の処理）を昭和 42 より活動を行っている。